

令和7年8月29日

令和7年度 第1回 農業振興協議会 資料

經濟局農政部農業政策課

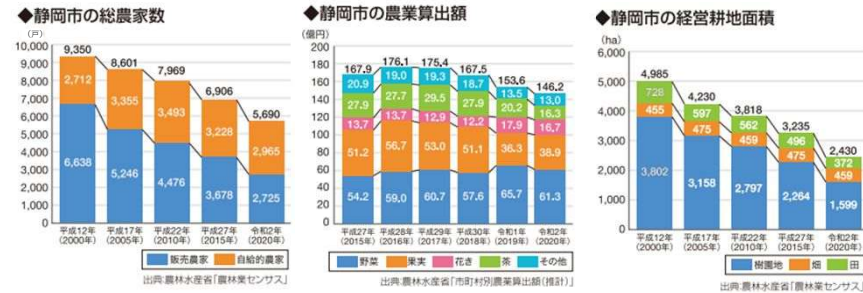
第2次静岡市農業振興計画の概要（計画期間：令和5～12年度）

1. 計画策定時の市農業の現状

・2005年から2020年で、総農家数は14,376人から7,022人と51%減少。65歳以上の割合は、42%から59%に上昇。耕地面積は6,731ha(市内農地面積10,602ha)から4,580ha(市内農地面積9,861ha)となり、32%減少(市内農地面積7%減少)

・社会環境・自然環境面では、異常気象による農業災害の増大や、肥料や農業用資材の高騰が農業経営に大きな影響を与え、農家の生産意欲の低下を招いている。

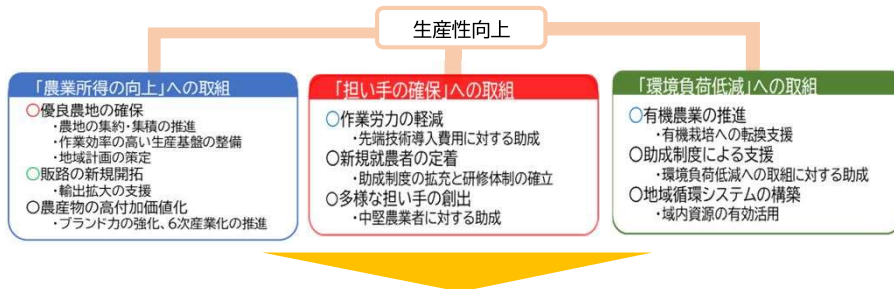
・農業の担い手の減少には様々な要因があるが、根底にあるのは、「既存の農業では十分な収入が得られず続けられない。」「十分な収入が得られないため就業意欲が低下」と考えられる。



2. 静岡市農業の課題



3. 取組の方向性



基本構想の補足

環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築

総括成果指標

・農業産出額 現状値 (R3) : 157.9億円 目標値 (R8) : 160億円
 ・新規就農者数 現状値 (R3) : 16経営体 目標値 (R8) : 23経営体

基本構想		基本計画		個別成果指標
将来像	2030年 目指す姿	基本方針	基本計画	
		施策の方向	具体的な施策	
環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築	「提案力」 農産物の価値を共有する仕組みづくり	生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進	①静岡市ブランドの確立・支援 ②環境に配慮した農産物の消費拡大 ③食の安全・安心の推進	I. 市内産農産物を誇りに思う市民の割合 現状値 (R3) : 61.2% 目標値 (R8) : 70.0%
		消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出	①脱炭素社会を意識した情報発信 ②消費者目線のニーズに対応した農産物づくり ③伝統作物や特産物などを活用した食文化の伝承	II. 専用サイトのアクセスユーザー数 現状値 (R3) : ZRATTO! しずおか : 64,487件 お茶のまち静岡市 : 153,182件 目標値 (R8) : ZRATTO! しずおか : 83,100件 お茶のまち静岡市 : 153,182件
		地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓	①地産地消の推進による消費拡大 ②他産業との連携による新たな需要の開拓・支援 ③海外マーケットの開拓・支援	III. 市内産農産物を意識して購入している市民の割合 現状値 (R3) : 22.7% 目標値 (R8) : 30.0%
生産基盤強化と産地を担う人づくり	「産地力」 生産技術の高度化・効率化による	意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援	①ビジネス感覚を持った持続的で強い経営体の育成 ②新たな担い手の確保・育成・支援を行う環境の整備 ③産地を支える多様な担い手の創出	I. 農作業、経営講座等参加者数 現状値 (R3) : 70人 目標値 (R8) : 150人
		優良農地の確保と利用促進	①意欲ある担い手等への農地集積の促進 ②優良農地の適正管理の推進 ③生産基盤整備の推進と維持管理	II. 認定農業者1経営体あたりの農地集積面積 現状値 (R3) : 164a 目標値 (R8) : 164a
		新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり	①環境負荷低減に資する取組への支援 ②官・民・学との連携による生産体制の確立 ③先端技術等を活用した施設・機械の整備	III. 販売農家に占める環境負荷低減認証農家の割合 現状値 (R3) : 4.2% 目標値 (R8) : 11.2%
活用による農山村づくり	「地域力」 地域資源の保全と	農山村の多面的機能の維持	①農地や農村環境保全の推進 ②持続可能な環境保全型農業の推進 ③有害鳥獣対策の推進	I. 野生鳥獣被害防除面積 現状値 (R3) : --ha 目標値 (R8) : 30ha
		人々の交流による農山村の発展	①地域づくりにつながる人材の育成・支援 ②産地づくりの強化 ③地域資源を活かした観光・交流の推進	II. オクシズ地域の観光交流客数 現状値 (R3) : 462,919人 目標値 (R8) : 737,000人

みんなでつながるしずおか農業
～経済と環境が調和した魅力ある農業～

第2次静岡市農業振興計画 成果指標確認表

総括成果指標	目標値 (R8)	計画策定時 (R3)	実績値		R6取組実績	今後の取組予定(R7)	担当課
			R5	R6			
農業産出額	160億円	157.9億円	164.8億円	— (現時点未公表)	各種助成や支援などの農業振興施策を関係機関と連携しながら進め、農業算出額の増加を図った。	農業算出額の増加を図るため、各種助成や支援などの農業振興施策を関係機関と連携しながら進める。	農業政策課
新規就農者数	23経営体/年	16経営体/年	26経営体	21経営体	新農業人フェアに出展し、市首都圏を含む県外の就農に関心がある者に対してPRを実施。また、がんばる新農業人支援事業において、研修先となり得る指導農家の現地見学会を開催。	県内初のトレーニングファーム事業を市内両JAと連携して構築。既存の研修事業(がんばる新農業人支援事業)も含め、研修生の確保を目的に就農フェア等に出展。並行して現地見学も実施する。	農業政策課

基本方針	施策の方向	成果指標	目標値 (R8)	現状値 (R3)	実績値		R6取組実績	今後の取組予定(R7)	担当課
					R5	R6			
I 提案力	1 農産物の安全性の確保と高付加価値化	市内農産物を誇りに思う市民の割合	70.0%	61.2%	62.3%	61.0%	【魅力発信】 専用サイト(ZRATTO!しずおか、お茶のまち静岡市)や地場産品の販売イベントなどを通じて、市内農産物が持つ魅力について、周知を図った。 また、産業フェアなどの催しや生涯学習施設での講座、食育などを通じて、品質で特色ある市内産農産物の周知を行い、消費者意識の醸成を図った。	【魅力発信】 専用サイト(ZRATTO!しずおか、お茶のまち静岡市)では更新回数を増やすなど、コンテンツを充実を図る。 また、産業フェアなどの地場産品の販売イベントでは市内産農産物のPRを市内の大学や高校が出店するなど幅広い層に市内農産物が持つ魅力について、伝わるよう消費者の意識醸成を行う。	農業政策課
	2 消費者とのつながりの深化	専用サイトのアクセスユーザー数 ①ZRATTO!しずおか ②お茶のまち静岡市	①83,100件 ②130,300件	(R6)指標変更 ①63,600件 ②113,830件	—	①64,487 ②153,182			農業政策課
	3 国内外の販路開拓	市内産農産物を意識して購入している市民の割合	30.0%	22.7%	21.2%	21.7%	【お茶の輸出拡大】 仏・米において、輸出拡大を目的に、茶業者に代わり営業代行等を行うプラットフォーム構築事業を実施。高価格での商談も成立。	【お茶の輸出拡大】 プラットフォーム構築事業の対象国にオーストラリアを追加する。また、市内茶業者の商品を集約管理し、輸出に必要な手続等を簡素化するためのシステムを構築を検討する。	農業政策課
II 産地力	1 意欲ある担い手の確保・育成・支援	農作業、経営講座等参加者数	150人	70人	67人	77人	【野菜の栽培体験】 播種・苗植えから収穫までの一連の農作業を体験する講座を実施した(全4回)。 【新規就農者向け研修】 露地野菜の栽培技術や、就農にあたり必要な知識を学ぶ研修を実施した(全30回)。	【野菜の栽培体験】 播種(苗植え)から防除、収穫までを一貫して実施する野菜の栽培体験と新規就農希望者に対する生産研修(30回/年)をアグリチャレンジパーク蒲原で実施。 また、農業経営講座として、先進的な取組みを行う農業者を招いた講演会を実施する。	農業政策課
	2 優良農地の確保と利用推進	認定農業者1経営体あたりの農地集積面積	164a	164a	161a	162a	地域計画(R6年度末)の策定に向けた各地域での協議において、規模拡大意向のある認定農業者との話し合いを基に農地集積を図った。	地域計画の策定時点で協議中としていた農地について利用調整を進め、目標地図への位置付けとともに農地集積を行っている。	農業政策課 農地利用課
	3 新技術の導入や関係機関との連携	販売農家に占める環境負荷低減認証農家の割合	11.2%	4.2%	3.8%	3.6%	【有機農業の推進】 有機栽培に係る新しい抑草技術を取り入れた実証圃を設置、併せて講習会を行った	【有機農業の推進】 ・実証実験ほ場の調査及び栽培マニュアル作成に係る民間企業等との協議を実施。加えて先進者による講習会の実施・安定的な販路を確保するため、米や野菜を学校給食へ納入している。	農業政策課
III 地域力	1 農山村の多面的機能の維持	野生鳥獣被害防除面積	30ha	—ha	31.7ha	47.2ha	農業者の規模拡大に寄与するよう、個別型防除事業補助金に関する交付制限の改正に関する検討を進めている。	栽培規模を拡大したいと考えている意欲的な農家の後押しのため、要綱を改正し、個別型防除事業補助金を異なるほ場であれば毎年度申請出来るようにし、補助金の交付を受けて設置面積を増やしやすいようにする。	中山間地振興課
	2 人々の交流による農山村の発展	オクシズ地域の観光交流客数	529,000人	462,919人	528,785人	567,372人	首都圏における温泉等のプロモーションを実施するとともに、中山間地振興課が運営するオクシズHPやX(旧Twitter)・Instagramにおいて、オクシズ地域の観光施設や加工品等の情報発信を行い、中山間地振興施設の利用者数の増加を図った。	オクシズの更なる振興に向けて、若年層や市外の方の認知度向上を目指し、オクシズHPやSNS(X、Instagram)での情報発信を継続するとともに、首都圏でのイベントに出展し、温泉やキャンプ場等のプロモーションを実施する。	中山間地振興課

【農業政策課】お茶の輸出拡大支援事業 これまでの取組と令和7年度実施内容

プラットフォームによる海外販路開拓(BtoB)

茶業の維持及び茶業者の所得向上

目的

取組内容

【フランス】
令和5年度に構築したプラットフォームによる営業代行を継続実施。並行してテストマーケティング/セミナーを実施し、需要拡大を図る。

【輸出量拡大に向け新規ターゲット国追加＝オーストラリア】
輸出量拡大が見込める新たなターゲット先としてオーストラリアを設定。プラットフォーム構築、商談会/セミナーを実施し、需要の掘り起こしを行う。

実施スキーム(イメージ)

【継続】フランスにおける取組

R5

- ・パリにて商談会実施(参画茶業者…JAしみず、和田長治商店、岩崎功商店、原科製茶)
- ・商談会終了後、プラットフォーム構築。商談会終了後のフォローアップ及び新規開拓の営業代行を実施。

→【結果】4社15商品の商談が成立。平均取引単価は国内の倍以上となる2万円/kgを実現。商談成立には至らなかったものの、商談継続となった案件多数。参画した茶業者も手応えを得たことから、プラットフォーム運営継続を決定。

R6

- ・令和5年度のパリを中心とした展開に加え、リヨン、カンヌ等の南仏の地方都市にもアプローチを拡大し、新規開拓・営業代行とフォローアップを実施。
- ・前年度からの継続案件の商談も成立したほか、約100軒にサンプル送付を行い新規開拓。卸業者との200kg前後の商談や、高級百貨店との商談を実施。
- ・また、ボトリングティー輸出時のネックとなっていたコールドチェーン構築に向け、ヤマト運輸と連携し試験輸送をR7.1月に実施。

→【結果】これまでに(R7.8月時点)取引成立15件、平均単価約15,000円/kg(フランス平均単価の約3倍)での輸出を実現。

R7

- 約1年の営業代行の中で、商談不成立となった主な理由…静岡市のお茶は「おいしいけど高い」、「苦い」。
- 【考察】価格の高さを裏付ける「価値」の訴求が不十分。また、適切なお茶の入れ方など、「本物」を伝える文化的アプローチも必要。
- ⇒仮説：バイヤー向けのセミナーを実施。茶商の”目利き”の力、ブレンド技術、入れ方による味わいの違いなどのプレゼンテーションを行うことで、営業代行に「厚み・深み」を持たせ、さらなる商談成立に寄与する。

【新規】オーストラリアにおける取組

輸出実績からのターゲット国検討	R1～R5の5か年平均輸出量/単価		備考	
	数量(t)	平均単価(円/kg)		
北米	アメリカ	565	4,225	アメリカにおいてプラットフォーム運営中(5市2町事業)
	カナダ	116	3,428	
オセアニア	オーストラリア	35	3,717	⇒取引量安定&高単価
ヨーロッパ	ドイツ	242	2,788	フランスにおいてプラットフォーム運営中(ドイツ、イタリアは過年度取組実績あり)
	フランス	90	2,537	
	オランダ	35	2,454	
	イタリア	12	2,542	
	ポーランド	11	3,613	
	英国	25	4,482	

さらなる輸出量拡大を図るため、左記データと下記ヒアリング結果を基に、新規アプローチ国をオーストラリアに設定。

【取組内容】

- プラットフォーム構築及び営業代行実施(委託事業者をプロポーザルにて選定)
- 現地での市場調査(日本茶の販売店舗、売れ筋、現地住民の茶に対する評価、嗜好等)
- シドニーにて、セミナー/商談会を実施(市内事業者(生産者・茶商)によるBtoB向けの商談会やプロモーションを実施)

(詳細)

- ・日系スーパーや和食レストランオーナーなど、すでに日本の食材を取り扱っているバイヤー向けには、静岡市のお茶の魅力や他産地との違いを伝え、静岡市茶の認知度向上につなげる。
- ・現在人気が高まっている抹茶を使用した商品を提供しているカフェオーナー向けには、抹茶の次に続く高付加価値なお茶として、静岡市茶をPR。

トレーニングファーム事業について

【課題】

- ・ 農業者の高齢化や人口減少により、**農業者数は年々減少**している。
- ・ 就農に興味を持ち、新規に農業を始めようとする者は一定数いるが、**農業経営開始直後から儲かる農業経営のモデルケースが乏しく**、実際に就農に結び付いていない。
- ・ これまでの就農に向けた研修は、指導者となる農業者の経営の下で行われるため、**研修生自らが主体的に研修に取り組む**ものではない。



【方向性】

- ・ **「儲かる農業」**を実現するための取組み
- ・ 新規就農希望者に対して**研修から就農までを一体的に支援するシステムの構築**
- ・ 地域を代表する作物の生産を通じた**産地の維持**に向けた取組み



【取組み】

農業経営開始初期段階から**「儲かる農業」**(農業収入1,000万円以上)が可能な**「いちご」と「みかん」**で**研修生自らが主体的に研修に取り組むトレーニングファーム事業**を市内両JAと連携して構築。

※令和7年度中に研修生の受入れを開始

静岡市有機農業実施計画

○農業をとりまく現状

- ・気候変動や肥料・農薬の資材高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。静岡市の農業においても、収益性等の課題から、農業従事者の高齢化及び担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少している。
- ・2021年には国の「みどりの食料システム戦略」が策定され、耕地面積に占める有機農業の割合を25%（100万ha）に拡大することが掲げられるなど、農業における環境負荷低減の必要性が高まっている。



○本市有機農業の主な課題

- ・資材選定が個々の経験や努力に基づいており、地域内の資源が循環するシステムが構築されていない。
- ・本市に限らず、有機農業は一般の栽培と比較し手間がかかることや、収量が減少することが多い。また、有機農業に取り組むための地域の実情に即した栽培指針や経営データが不足している。
- ・生産者、流通業者、販売業者など関係者が協議・連携する仕組みや生産推進体制が構築されていない。
- ・需要側が求める規格や価格、数量等が、供給側と一致せず、販路が広がりにくい。

「静岡市有機農業実施計画」策定の目的 計画期間は2025年（令和7年）度から2029年（令和11年）度までの5年間。

現状を踏まえ本市農業を持続的なものとするためには、新たな取り組みとして多面的機能を有するとともに、高付加価値である有機農業の振興が重要となる。

→ 中長期を見据えて有機農業の取組方針や活動内容を定めた「静岡市有機農業実施計画」に基づき、推進する。（2025年3月4日 オーガニックビレッジ宣言実施）

課題解決に向けた取り組み（短期的取組）

1. 有機栽培の取組拡大

- 栽培技術の体系化（技術指導、栽培マニュアル策定）
- モデル圃場での栽培実証、生産コスト調査
- ・実証実験圃場を各区1か所に設置予定。（野菜）
- ・モデル圃場で栽培実証、カルテ作成、普及啓発実施。（茶）
- ・県と連携し、栽培技術講習会を年4回実施。（米）

2. 高単価・安定的販売環境の整備

- 販路拡大に向けた商談会・研修会等の実施
- 学校給食で試行的に有機食材を導入し、課題を洗い出す
- ・学校給食提供拡大に向けて生産者と規格等調整。
- ・有機茶発信拠点の構築支援及びプロモーション実施。
- イオンリテール(株)と静岡市の包括連携協定を見据えた有機農業の取組についてイオンアグリ創造(株)と連携

3. 消費の拡大

- 学校給食利用に通じた、児童や親世代への普及啓発
- オーガニックマルシェ等でのPR
- 認証制度を用いた、環境負荷低減への取組の可視化
- ・消費者向けイベントや学校給食での活用を進める。
- ・消費者が取組を評価できるよう、県のSDGs認証をもとに静岡市独自の認証制度を設ける。

4. 低・未利用資源の有効活用

- 他産地先進事例調査や資源化事業者との協議を実施
- 有機肥料を試作し、圃場での実証を行う
- ・市内未利用資源（柑橘選果残渣等）による肥料開発に取り組み、循環型有機栽培を構築する。

目指す姿

- 生産性が向上し、少人数でも軽労な有機農業
- 高価格・安定的販路による収益性の高い有機農業
- 新規就農や新規参入をしたい・しやすい有機農業
- 消費者が有機農産物等の意義を理解し、選択・購入している
- 資源循環等による低環境負荷化

市内耕地面積に占める有機農業取組割合目標（面積）

2024年 （現状）	2029年 （市実施計画目標）	2030年 （国県中間目標）	2050年 （最終目標）
0.8% (34ha)	1.9% (60ha)	2.2% (67ha)	25.0% (525ha)

《2次計画策定後の国・県・市・JAの動き》

国

☆令和6年6月5日に食料・農業・農村基本法が改正
【改定のポイント】
・平時から食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。
・輸出拡大等による「海外で稼ぐ力」の強化
・農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得を向上」

静岡市

☆令和7年3月に市長によるオーガニックビレッジ宣言を実施
併せて静岡市の有機農業推進に関する取組(静岡市有機農業実施計画)を策定
【策定の内容】
・有機栽培の取組拡大 ・高価格、安定的販売環境の整備
・消費の拡大 ・低、未利用資源の有効活用

☆新規就農者を対象とした実践研修施設の運営支援(トレーニングファーム)
☆マーケットニーズを捉えた碾茶施設整備に対する支援
☆「食と農」のプロジェクトチーム
安心・安全で適正な価格の農産品の円滑な供給に向け、地理的優位性を活かした流通機能等を有する拠点を中心に、生産から販売までの各セクションのデータを連携するスマートフードチェーンの実装を目指す。

静岡県

☆静岡茶の輸出に向けた拠点化計画
海外におけるお茶の需要に応じて、輸出に取り組む茶工場代表者が輸出拠点を作ることで、輸出茶産地を見える化し、きめ細やかな支援を講じ、静岡茶の輸出拡大を促進する。
【静岡茶海外戦略展開支援事業】
・海外販路開拓支援事業(海外展示会への静岡茶ブース出展支援)
・輸出拡大生産転換設備等導入事業
(輸出向け生産構造転換のための機械等の整備支援)
・輸出拡大生産体制強化支援事業(品種転換等による輸出向け生産体制の支援)

管内農業協同組合

☆静岡市農協3か年計画を策定(令和7年度から令和9年度)
・産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化
(農業所得の向上、地域農業を支える多様な担い手の確保、農地・施設など生産基盤整備による生産量の増大、有利販売のための販売機能強化、充実した営農指導体制の構築)

☆清水農協農協3か年計画を策定(令和7年度から令和9年度)
・産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化
(農業所得向上と産地維持、地域農業を支える多様な担い手の確保)
・柑橘共同選果場の整備

《現計画に盛り込むべき要素》

- ・ **耕作放棄地など低利用・未利用地について、土地の集約・集積の目的や活用方法について、示す必要がある。**

市内農地の多くは面積が小さく点在している。小規模な農業経営は収益性が低く、加えて、高齢化等により農業経営を継続する意欲が維持されず、耕作放棄地の増加につながっている。

- ・ **有機農業の推進に関する具体的な取組を示す必要がある。**

現計画に「環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築」と記載してあるが、その実現に向けた施策の記載がない。

- ・ **マーケットニーズに対応した生産現場の革新が必要である旨を示す必要がある。**

静岡市の農業の問題の1つに「生産力の革新の遅れ」がある。清水区の柑橘畑総で生産力を上げたが、それ以外については、長年、十分な取組が行われていない。特に茶生産については、「お茶のまちしずおか」というプロモーションだけで、生産現場の革新(大規模化、有機化、碾茶化、輸出促進など)に手がつけられていない。

《方向性》

(1) 農地集約による収益性の向上

耕作放棄地など低利用・未利用の農地を、2024年に設置した(一財)静岡市土地等利活用推進公社と連携し一団の農地として集約、高度施設園芸などスマート農業を導入することにより収益性の高い農業へ変革。

(2) 環境負荷低減と循環型農業の推進(安心・安全)

化学肥料・化学農薬の使用量低減への取組のほか、有機農業や地域資源を有効活用した循環型農業を推進していくとともに、消費者の理解を深め、地産地消を進める。

(3) 販路の拡大

生産された農産物の販売については市場出荷以外に、多様な方法があり、そこに活路を見出す農家もいるので、輸出などの販路拡大にも取り組む。

(4) 担い手の確保

儲かる農業を目指すための研修を進めていくことに加え、生活不安を解消するための支援や、就農をスムーズに行えるための農地整備に対し支援をしていくことで、将来の担い手を確保する。

《取組による社会的効果》

環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築を進め、静岡市の農業を「儲かる・魅力ある産業」へ変革する。

※その他の見直し要素

◆ 計画期間の見直し

・前期計画期間:令和5年度(2023.4)から令和8年度(2027.3)まで

・後期計画期間(案):令和9年度(2027.4)から令和12年度(2031.3)まで

※ただし、上位計画である総合計画の計画期間の見直しがあれば、連動して計画期間を変更する可能性がある。

◆ 成果指標等に関する視点の見直し

・総合計画の見直しに合わせて、計画内の成果指標や施策の表現を「政策集型」から「成果志向型」に変更

※政策集型…行政が行う様々な取組を政策や施策に体系化して整理し、何をするか(アウトプット)を中心にまとめたもの。

例:「農地を整備する」「施設を建設する」といった、具体的な取組の内容を列挙する形式。

※成果志向型…市民にとってどういう社会の姿が望ましいかを描き、その実現に向けた政策の実行により、市民にどのような幸せや豊かさがもたらされるかといったこと(アウトカム)を示すもの。

例:「農地の整備により、生産効率が向上する、作業時間が短縮される」というような、一人ひとりの生活にどのような利益や利便(成果)があるのかを強く意識した形式。

令和7年度及び8年度 農業振興計画中間見直し策定スケジュール

月	R7.4			R7.5			R7.6			R7.7			R7.8			R7.9			R7.10			R7.11			R7.12			R8.1			R8.2			R8.3					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
農業振興計画				市民アンケート内容検討			市民アンケート発送			市民アンケート集計			7/1 協議会委員改選			現計画の振り返り・課題整理			8/29 第1回 農業振興協議会			協議会意見をもとに後期計画の策定方針検討・決定(課内協議)			見直し内容反映			第2次農業振興計画後期計画骨子案作成			骨子(案)関係課調整			骨子案最終調整			3月上旬 第2回 農業振興協議会		
静岡市第4次総合計画							分野の見直し 前：農林水産 後：産業・経済			7/22-8/22 見直しの考え方に関する パブリックコメント																													
月	R8.4			R8.5			R8.6			R8.7			R8.8			R8.9			R8.10			R8.11			R8.12			R9.1			R9.2			R9.3					
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
農業振興計画	後期計画骨子案2役説明			市民アンケート内容検討			市民アンケート発送			市民アンケート集計			後期計画重点事業検討			9月上旬 第1回 農業振興協議会			協議会意見をもとに重点事業見直し(課内協議)			第2次農業振興計画(後期計画)案作成			パブリックコメント 募集期間：1月上旬から2月上旬(1ヶ月間)			2月中下旬 第2回 農業振興協議会			報告			第2次農業振興計画(後期計画)最終調整			3.31 第2次 農業振興計画(後期計画)公開		
その他																令和9年度予算要求																							